友愛

発行所
友愛青年同志会
東京都文京区音羽町7の10
電話 大塚（94）2801
編集兼発行人 稲尾守正
定価1部 10円

入会申込は直接本部までハガキで一報下さい
東京都文京区音羽七ノ一〇
友愛青年同志会

夏期活動

会充実に一歩前進

成果を今後に活かそう

全国的に交流深まる

東北五県（岩手・青森・秋田・山形・福島）に対する移動文化映画班及び無料診療班の派遣、北陸地方（石川・福井・富山・新潟）友愛普及のための本部員派遣、友愛山荘の開設（長野県軽井沢）、農村青年交換及び農場派遣等夏期活動も多大の成果をおさめ終了し、第五回常任幹事会においてこれら成果の綜合的検討がなされた。　会員の友愛運動に対する熱意は一段と高まり、特に地方組織の充実は見るべきものがあった。加えて一般の本会に対する関心も急激に高まり、入会及び照会の連絡が非常に多くなったことは躍進を続ける本会の姿を浮彫するものであり誠に心強く感じる。

この様に本会は日々前進を続けているのであるが、今後これら成果を充分活かし運動を進めて行く配慮がなされねばならない。

先に沖縄問題・引揚問題等対外的に大いに活躍した本会は、会組織拡充にも精力的な動きを見せ全国的な侵とうを行なっているが、今回の夏期活動によって一段と充実した組織に発展してきた。

移動文化映画班、無料診療班の活躍は昨年以上に関心を持たれ、各地方紙も大きく取り上げており、市町村当局の協力は勿論、地元青年団との交流は相互に信頼と友愛を生じ、特に僻地青年に希望と団結の意欲を湧せたことは、全国の青年の結集を目指す本会にとって大きな役割をはたしたといい得る

次に友愛普及工作についても各地の有志の協力が大きく響き、その場で入会を申込む青年も多く、未組織地方に対する今後の普及に明るい期待が持たれるようになった

しかしこのような大きな成果の影には、不断の運動があったことを忘れてはならない。即ち幾多の偏見と誤解に苦しみながら、黙々と友愛を説き且つ実践している全国の同志が、躍進の基礎を固めつつあることである。

又農村青年交換及び農場派遣は、会員相互の交流を深めるのに大いに効果があり、農業技術向上の面からも今後は広範囲に実施し、北は北海道から南は九州迄全国をつなぐ実際的な友愛運動を盛り上げ地方会員の夢を実現して行きたいと思う。なお今回は初のこゝろみであった関係上多少不備な点があったことを認めなければならないが、派遣された会員も、受入した会員も良く趣旨を理解し、問題点の研究に努力し、今後にそれを活かす意欲に燃えているので誠に心強いものがある。

その他地方の動きも、組織の拡充から独自の実践運動にのり出す気運が各地に見られ、友愛運動が新らたな段階に入りつゝある様相を示している。

われわれは一歩前進したことを銘記すべきである。全国的に同志の結集は続いている。青年運動のむずかしさはこれから始まるのである。困難を乗り越える力はわれわれには出来ているはずだ、過去三ヶ年の経験を充分活かし、新らしい同志とともにスクラムも固く一歩・一歩前進を続けよう。

地方に適切な指示

＝第五回常任幹事会＝

夏期活動の成果を総合・検討するため第五回常任幹事会は去る九月八日、九日の両日長野県軽井沢町〃友愛山荘〃において開催された。同会議には欧州歴訪中の湯澤常任幹事を除く全常任幹事に、柳沢幹事、福井参与（ユースホステル協会幹事長）が参加、鶴巻君（情宣部長）議長となり開かれた。

会議はまず渡辺事務局長より、充実した会活動の現況が報告され、引続き、川手・柳沢両君が、東北地方巡回の模様を詳細に報告、次に奥田君より北陸地方の普及状況及び長野県東信地区懇談会の報告が行なわれ、これらの報告にもとずいて当面の組織活動が討議された結果次の点を充分考慮して組織の拡充に一層拍車をかけることにした。

一、新らたに開拓した地区に対しては今後中央との連絡は勿論、既成の組織とも密接な連絡をとと得る体制を整えるため適切な指示を行なう。

一、支部をはじめ組織化を進めている地区に対しては当面行なわなければならない運動について今まで以上に具体的な指示を行なう　これがため、各地の事例を詳細に知らせることが必要である。

一、今回の農村青年交換、農場派遣等がはたした役割を重視し、今後会員相互の交流を深めるために一段と努力する。

一、適確なる情勢判断にもとずいた会活動を行なうため、会活動に必要な資料を掲載する〃友愛情報〃（仮称）を毎月発刊各支部に配布する。具体的な内容については次回の常任幹事会（九月十八日）に討議するが、今月二十五日頃には第一号を発刊する。

その他、移動文化映画班及び診療班の巡回方式の再検討、青少年野外活動推進のため各地に〃友愛山荘〃を建設する運動の研究、各地の物産交換販売等の共済運動等が討議されたが、今回は意見の交換にとどめ具体的立案は次回の常任幹事会に計った後行なうことにして会議を終った。

長野県 東信支連

伸び悩みを究明

地元会員と話し合う

長野県東信支部連合会傘下の各支部巡回はかねてより組織部において計画されていたが、この程奥田組織部長が同地方四ヶ町村を訪ね直接地元会員とひざを突き合せて話し合ってきたが以下はその概要である。

×　×　×

昨夜（九月三日）移動映画班とともに福島県より帰京、くつろぐ間もなく翌朝長野県え出発、この度の東信地区の巡回は、伸び悩みの状態にある各支部の原因を調査しよく話しあって解決することと、今一つは、十七支部の動静を確めて各支部の相互連絡をみつにして更にまだ普及されない町村への進出をはかることにあった。そのため、南佐久郡野沢町、北佐久郡本牧町、小県郡丸子町、しめくくりとして軽井沢町の四ヶ所で会合をもつことにした。

八月四日　野沢町

軽井沢で下車柳沢氏、佐藤氏と連絡をとり野沢町に着いたのが七時半、会合は旧岸野村平井のため一里半の夜道を歩く、高橋君宅に会員が集り、うちくつろいで詳細に検討、伸びない理由としては、青年の数が少いのに青年の会が例えば、青年団、四H、青樹会、農協青年部、すぎな会等が多すぎる点支部の活動資金がないこと、平井以外の他の部落に発展しなければならない等その対策に腐心した。資金の面は、友愛のタオルを出して販売、又労力奉仕、物産の販売（ミカン）など望まれた。

八月五日　本牧町

東信の支連の所在地なので活動が活発、町を上、中、下にわけて連絡員をつくり新聞配布、会費集め他の連絡を担当、会合は午後九時より、熊谷君宅で開催、支部を整備強化して活動を展開し、九月下旬に犯罪防止のスライドを写して歩く。布施村土屋安助君、春日村桜井幸男君とも連絡がとれ両村の発展を依頼する。

八月六日　丸子町

竹内君宅で会合、塩川村より坂田君参加し、また女性二名を交えて盛会大会後の活動を報告し、小県一体に伸びれば郡連合をつくりたい由、又山友会で白馬岳の登頂をすれば参加するなど話題発展、龍野君に次期支部長を依頼し若い層にも呼びかけをはかってゆく。

八月七日　軽井沢

友愛山荘で軽井沢支部の会合を開く、柳沢氏出席豊富な経験と話題で興味をひいた。会活動について①地方で行う運動を本部で指示する。②各支部での相談役をつくる。③海外移住の資料の紹介。④支部の定例会合。⑤支部の組織的運営後、柳沢氏より〃歩く運動〃の紹介があり、亦歌の指導を行った。（奥田記）

論説

思想統制の意図を排す

「太陽の季節」にはじまった一連の〃太陽族映画〃の上映を契機としてまたまた文部省による検閲統制の気運が起った。今回の〃映画管理委員会〃を設置して、法律で不良文化財を取締るという文部当局の構想は、昭和二十六年に映画産業助成対策という名目をつけて自由党が提案した「映画文化法」の場合とは異り、かなりはっきりした取締りの法的措置を伴うものであった。これは、地婦連の積極的な上映反対や神奈川、和歌山、兵庫、群馬等各県の太陽映画に対する青少年保護条令の適用という世論を背景として、あるいは具体化されるのではないかという危惧を持たせたけれども、中央青少年問題協議会の答申によって阻止されたのは幸いというべきである。太陽族映画の是非善悪は問うまでもないが、その罪悪の最たるものは、文部当局に思想統制ないしは検閲復活の口実を与えたことである。更には、映倫規定を無視した利益第一主義の映画会社の製作態度もさることながら、未だに官僚統制の夢を見つづける文部省の視野の狭さは言語同断というべきである。

夏場だけの検挙補導だけでも二十万件を越えそうだという、昨今の青少年の不良行為は勿論、み過すことのできない重大問題であることには違いない。さればといって、教科書の国定や修身の復活、映画の事前検閲によって問題が解決されるものでないことはいうまでもない。むしろ問題は、事ある毎に保護に名を借りて取締ることしか考えられない当局者の、無能さと時代遅れにある。これは、文部省のみに限らず各地方自治体についてもいいうることであって、神奈川県では「映画を審査許可する映画倫理規程管理委員会を各都道府県ごとにつくる」具体案を発表し、不良映画は上映前に下見をして〃不許可〃のラク印を押し追放するという。この案では「優秀映画や悪い映画への賞罰制度を設ける」そうだから映画文化の向上に多少は寄与するところがあるかもしれない。けれども、管理、審査、検閲、許可、統制といった権力主義的にしか問題解決の方法を考え得ない当局者の態度は、明らかに的はずれでありとうてい納得のできないことである。

わが会が、今夏派遣した移動文化映画班は、文化の恩恵からは程遠い東北五県の僻村を廻り、延二万人の観客を動員した。太陽族はおろか年に一度も映画を見られないほど恵まれない人々が多い。その意味においても、わが会の今回の行事の意義は大きいのだがそれにつけても何とわが国には優秀な文化映画の少ないことか。年に数本作られるそれらのものの殆どは、新聞社の後援か一部有志の個人的な犠牲の上に細々と作られているにすぎない。それすらも、映画館で上映されるのは稀有なことに属し、しかもその料金は決して安いものではない。ユース・ホステル運動についても同じことがいえるのであって、わが国にはホステル協会はあるものの、協会所有の宿泊所は一つもない。青春の時代に旅行するということは、一つには立派な社会教育になり又健全なレクリエーションであって、諸外国とも政府の強力な援助を得て立派なホステルを持っている。しかも会員証は世界共通なであって、ホステル運動は青少年健全化の不可欠の施策となっており、わが国を訪れる外国ホステラーの数も決して少くはない。わが会は今夏、軽井沢の友愛山荘をユースホステルの会員にも開放していささかその運動にも寄与したのであるが、施政当局者も青少年不良化防止の鍵が決して権力による統制にあるのではないことを、この際深く反省して貰いたいものである。権力よりは愛情を、統制よりは保護育成をこそ肝要なのであると重ねて主張するが、映画文化の向上は一片の法律で実現が期待しうるものではなく、青少年の情操教育は思想統制の如き狭い視野で計ってはならない。

沖縄問題解決に前進

中央組織結成さる

既報の通り沖縄問題解決国民運動の中央組織結成は、数回に亘り会議が開かれながら各団体間の意見の調整に時間がかかり正式発足が非常におくれていたが、去る八月二十三日午後一時より衆院第三議員会館に先の沖縄問題解決国民総決起大会の実行委員団体代表が集まり、①四原則の貫徹、②プライス勧告の撤回、③施政権の回復④沖縄県民の救援、⑤あらゆる立場のちがいをこえて、国民的に総団結するとの五項目を確認、「沖縄問題解決国民運動連絡会議」として正式に発足することを万場一致で決め、たゞちに同会議の幹事団体選出にうつり、二、三の未定団体をのぞき一応次の団体で幹事会を構成することになった。

＝幹事団体＝

自民党、社会党、総評、全労、新産別、中立労組、日青協、健青会、全青婦、主婦連、地婦連、全学連、私学連、全日仏、中央農業会議、日農（主体性派）全農、経団連、中小企業連、沖縄県人会、他に地方公共団体、平和団体、文化団体等から各一団体を選ぶことになっている。又自民党は現在参加を保留しているが今後とも積極的に参加要請を続けることにした。

なお、これより先八月二十二日、本会をはじめ自民党、社会党、総評、全労、日青協、全学連、私学連等十団体が集まり、中央組織の性格、運営、幹事団体の構成等について話し合いを行ない、問題点をとり上げ充分意見を交換し、明二十三日の実行委員会を円滑に運営することを申し合わせた。

救援の具体案決める

沖縄問題連絡会議　第一回幹事会開く

沖縄問題解決国民運動連絡会議の第一回幹事会は八月卅一日開かれたが、運動を活発に展開するため、幹事会の中に総務、企画、救援、情宣、財政の五部門を設け各団体が分担することになった。引続き具体的運動方針ならびに今後の連絡会議運営を討議するため、九月三日には企画部会（社会党、総評、全労、新産別、日青協、全学連、沖縄県人会）が開かれ、当面の救援活動の重点を沖縄学童の教材支援、戦争犠牲者の生活援護におき、対政府交渉を活発に推進することを申し合せた。なお第一回幹事会から付託された、平和、文化団体の取扱については次の通りの確認がなされた。

一、平和団体の取扱については共産党及び同調勢力を含めるかどうかの基本方針の確立を幹事会に提案し、その上で検討する。

二、文化団体の対象を日本ペンクラブ、著作家協会等におきそれらの団体のうちから一つを推薦してもらう。

そのほか、下部組織（地方組織）との連携についても、共産党及びその同調勢力の侵透を排除する方向においてすすめ、加盟団体を当面国民大会実行委員団体を対象とし、再確認を求めることが確認された。

農場派遣決る

内海（尾道）山本（倉敷）の両君

内海昭信

勝牡鹿農場（千葉県船橋市藤原町―日本青年協会経営―）派遣会員は先般来本部において選衡中であったが、今回は内海昭信（広島県尾道市）山本幹夫（岡山県倉敷市）の両君が決まり九月五日より一週間農場に派遣することにした。なお山本君急病のため今回は内海君一人となったが、同君は九月四日上京同日は本部員をはじめ東京在住の会員と種々話し合い、翌五日川手地対部長と共に農場に向った。

「太陽族映画」に対策練る

太陽族映画を頂点として、青少年に悪影響を及ぼす映画になんらかの対策を望む声は日増に大きくなり、文部省青少年教育審議会ではこの種映画の観覧制限と優秀映画の製作助成及びその普及に強力な措置を取るよう建議することになり、又中央青少年問題協議会においても、法的制限が討議されるなど不良文化財に対する対策は一段と具体的になってきたようである

直言

現今の政情が混迷の状態にあるといわざるを得ないとき、青年の力でできる身近な沖縄復帰、海外抑留同胞救出等の問題は全国的な運動として展開できるのである。青年はこうした政情に無関心でいることなく、出来うる限りの力と努力を惜しまず進まねばならない。▽本会では昨年に引続き再度東北五県を移動文化映画班と歯科診療班とを組織して約五十日間、沖縄引揚者問題に関する機関紙を配布して東北一面に呼びかけると共に辺地教育をし、多大の成果を上げ無事元気で帰ってきた。▽又国外にあっては本会国際部長が友愛の提唱者カレルギ伯と会見、今後の発展示方策について種々懇談した▽このように着々と友愛の活動は展開され、特にこの夏は他に新な計画を立てられた農村青年の交換農場派遣なども、大きな活動である。▽もっと青年が友愛の精神を身につけたならば停滞している情熱を燃やすことができ、明るい運動として発展、侵透していくのではなかろうか。▼街にはびこり悪への道を行くグレン隊とか太陽族などは一日も早く、一掃することが肝要でありかつ新たな方向に導き、青年としての自覚と意欲をもりたゝせることこそ現代に生きる人間の歩むべき道であり。青年としての活動である。▽友愛精神を胸に抱く諸君達も今までの活動に溺れることなくより一層の努力を怠ることなく、何時までも青年の声として発展させて行くべきだ。自覚の中には新な方向え方向えと押し進めて頂きたい。

4Hクラブ　OB会結成

＝全国農事研究推進協議会＝

戦後、農業改良普及事業が全国的に拡がるとともに青少年の農業研究グループが各地に結成され、いわゆる4Hクラブとして種々活動を展開しているが、かってのクラブ活動の推進者も現在では実際に農業経営者として、実績を生かしつゝ大いにわが国農業につとめている。これらの人々は、かねてから今度は青壮年のグループを作ろうと、各地の同志と計り結成準備を進めていたところ、いよいよ「全国農事研究推進協議会」を発足させ、純粋な農業の研究を行ない当面している困難な問題を解決し、日本農業百年の大計をたてようと、全国的な呼びかけを行なうことになった。

なお、同協議会の東京代表市原賢一君（協議会事務局長）と渡辺事務局長、北川企画部長が先般会い今後の連携問題について話し合った。

憲法問題の焦点

（その14）

国体の変更も可能

明治憲法下の限界論争

二、憲法改正行為と無限界論

（1）旧憲法下における無限界説

現在、わが国における憲法改正論議の分野において、不可変条項なし、とされる学説を代表されるのは、佐々木惣一博士及び大石義雄教授であるが、佐々木博士は旧憲法時代より法理上、憲法改正に限界なしと説かれていた。即ち、佐々木博士によれば『およそ一国の憲法はその国家の根本法なり。濫りにこれを改正すべからず。則ち濫りに改正すべからずといえども然れども絶対に改正すべからざるに非ざるなり。蓋し、一般に法は社会事業の変遷と共に之を改正するを要す。之を不動のものとするは、即ち社会の発達を阻止するなり。……然れば根本法たる憲法についても又、他の法と同じく之が改正の道を開くことを要す。……憲法の制定者が憲法を以って不変のものとなさんと試みるは害あって益なし というべし。……わが憲法第四条に曰く、天皇は国家の元首にして統治権を総攬す」と。是れ我が国の君主国なることを規定するものなり。又憲法第一条に曰く「大日本帝国は万世一系の天皇之を統治す」と。是れ我が国の君主が万世一系に出ずることを規定するものなり。而して、両者共に憲法の規定に属す。夫れ、我が国の君主国にして且つ我が国君主の万世一系なることは固より憲法の制定によって始めて生じたるに非ずして、建国以来の事象なり然れども、一度憲法制定せられて之をその中に規定したる以上は、我が国の君主国たること及び我が君主の万世一系たることは憲法上の事項に属し、従って憲法制定以後においては、別段の定めなきかぎり、苟も憲法改正の手続を以てするにおいては、我が国の君主国たること及び君主の万世一系なることをも改正し得と言はざるを得ず、而して別段の定めなし。然らば即ち、我が憲法によれば法上においてはわが国体をも変更しうるの道ありといの外なけん』（佐々木惣一氏「憲法の改正」京都法学会雑誌第十巻下大礼記念号）とされていたのである。

全条の改正も合法

すなわち、明治憲法第七三条の規定する改正手続による限りにおいて、別段の禁止規定のない明治憲法の改正は、その全条文が可能的対象となるとせられたのである。如何なる条項も、例えそれが憲法の根本原理をなす基本的条項であろうとも、憲法自らの定める改正手続によって成されるかぎり、それは前憲法と法的一体性を持つのであり、その限りにおいて、それは正に改正であり合法なものである、とするのが現憲法に対してもとっておられる佐々木博士の態度である。ここに注目すべきは、旧憲法下において博士は『別段の定めなきかぎり』憲法上の規定は改正しうるとされ、明治憲法にはその『別段の定め』がないから『国体も変更しうるの途あり』と説かれて、別に禁止規定が憲法上の実定法規として明示せられていた場合には、それに拘束され、従って限界ありとみられうるが如きであったことである。所がこの点について後に紹介考察する如く、現在は禁止規定ありといえども、後の世の異る意志によっては適法に改正されうるのであり、不可変規定が憲法改正の限界となることを大石教授らによって否定せられていることである。

国体は変更しえず

もとよりこの時代においても、多数説は憲法改正には一定の限界ありとされていたのである。例えば、穂積八束博士は『按ズルニ国体ノ根本ハ典範及ビ憲法ノ能ク左右シ得ベキ所ニ非ズ。主権ハ憲法ニヨリテ成立セズ。何ソ憲法ヲ以テ之ヲ移動スルコトヲ得ン。……独リ政体ハ国体ヲ移動スルコトナクシテ変遷ス』（憲法提要一六六頁）と国体の変更はなされ得ざるものと述べておられるし、金森徳次郎博士（元憲法担当大臣、現国立国会図書館長）も『憲法ノ改正ハ可能ナリト雖、二種類ノ制限アルヲ見ル。第一ニ改正ノ目的タル事項ニ関シテ言ハバ、憲法ハ国体ヲ宣言スルモ国体ル作成スルモノニ非ザルヲ以テ憲法中ノ国体ニ関スル規定ヲ実質的ニ変更スルコト能ハザルナリ。第二ニ改正ノ時期ニ関シテ言ヘバ摂政ヲ置クノ間ハ憲法ヲ変更シ得ズ。是レ憲法ノ性質上当然生ズル理論上ノ結果ニ非ズシテ不測ノ災ノ発生ヲ防止スル遺訓ニ基ク憲法典ノ明文ノ結果ナリ』（帝国憲法要綱六二頁）とせられて、内容的限界として国体の規定時期的限界として摂政を置くの間は改正の議をなすこと能わずとせられていた。また清水澄博士は『我が国家の根本体制は君主国家たること並に立憲政体である。……帰する所、凡そ斯くの如き独得の旨義が帝国憲法の限度を画定する原由となるのである』（帝国憲法改正の限界・国家学会雑誌第四八巻上）として、国体規定のみでなく立憲政体規定も改正しえない憲法規定であるとされている。かような限界論に対する無限界論の存在は、新憲法下においてもこれをみることができる。

限界説の固執は平和的移行を閉す

（2）新憲法下の無限界説

大石教授（京都大学）は先ず『法理論的見地からは、不変の法の本体をなす法的事実というようなものは存在しない。私見によれば、法内容というものは流れる水の如きものであって、固定しないものである。即ち、法的事実というものは無限に変化するものであることを本質とするものである。』とされる。誠に然りであって、流転変化してやまない社会的生活関係をその存立の基盤とする実定的法規範の世界において、絶対的永久不変の法というようなものはありえないと思われる。この立場から大石教授は更に『永久に戦争を放棄する』ということは法の産み出した事実、即ち法的事実であって単純な社会的事実ではない。それ故にこの『戦争放棄』の法的事実は現憲法の存在を前提としてのことであって、現憲法を離れては法上はその根拠が失われるのである。それ故に現憲法が変れば、この戦争放棄の宣言規定がどうなるかは一に、来るべき憲法が、これをどう定めるかによって定められることなのである。現憲法は来るべき憲法の内容を拘束する力はこれを持たれないのである。このことは国民主権主義の規定についても又、基本的人権に関する規定についても同様である。』とされ、近代憲法が特に憲法改正手続を定めているのは、『生活の変革が平和的に行われることを希望しているからであって、かかる手続に従ってその時代、その国の社会的、客観的条件に即応して法内容が千変万化してゆくところに、平和的生活の発展が期待されうるのであり、この本質上、変転してやまない法内容を人為的に固定せしめることは法の本質に背反するものである』から法理論として憲法改正に限界を認めることはできないと主張され、結局、すべての憲法規定が改正の対象になりうるとされるのである。

（大石義雄「憲法改正の限界」公法研第八号一三頁以降）。川口頼好氏（衆議院法制局第三部長）によれば、旧憲法から新憲法への移行が、政治的には確に革命であるが旧憲法第七三条の手続により行われた歴史的事実よりして『無限界説の方が説明上便宜』であるとされ、天皇の地位が内容はともかく、日本国憲法上も引きつづきおられること、第九六条により従前の法令が憲法に反しない限り有効であるとみることなどは新旧憲法の法的一代性が持続されたからだとされる。かくて『限界説を固執すると、第九六条による平和的移行の道を閉し、わざわざ暴力革命を余儀なからしめることになる。』うれいがあるのであって、『実質が革命であろうと、形式上第九六条をふむところに、正に法的安定性の要求が満される』のであって、もし外敵の侵入など異変が予想される場合、それに応急的に対処できる国内的体制の準備が必要不可欠であるにも拘らず、第九六条の手続をもってしても憲法の基本構造について応急的例外を規定することが、法的に不可能であるとすれば、一体どうすれば、一体どうすればよいのか、と疑問を投じ、合法的に問題を解決しようと望むものに対して、これまたわざわざその途を閉すことになりはしないだろうかとされる。

かく川口氏は、事実問題として憲法改正に限界ありとするのは説明がつかず、実際緊急事態に遭偶した場合に甚だ不便である旨指摘されるのであるが、この点佐々木博士は、憲法改正は『国家作用である法上の行動である』とされる従って、憲法を改正する場合は『法の定める仕方においてする』のであり『法を離れた行動によって変更するのは革命行動である』とされ、法手続の定めによってなされるかぎり『現に憲法として存在する法規は皆すべて国家の憲法改正作用の対象となりうるのでありこれが憲法を改正する国家作用の法理である』（「憲法を改正する国家作用の法理」法学論叢第六〇巻一・二号）とされるのである。

（次号は（3）不可変規定と無限界論）

目　次

序　憲法問題の概観
第一章　憲法改正問題の発展段階
（一）憲法改正論議の三段階
　（1）憲法施行前後の時期
　（2）独立前後の時期
　（3）MSA以降の時期
（二）憲法改正論議の現段階
　（1）憲法改正論議の諸態様
　（2）賛否両陣営の対立像
（三）憲法改正論議の問題点
第二章　憲法改正の法的諸問題
（一）憲法改正の理念
　（1）憲法の安定性と可変性
　（2）憲法改正の意義
（二）憲法改正の手続
（三）**憲法改正の限界**
第三章　戦争放棄の諸問題
（一）憲法第九条の憲法的解釈
（二）憲法第九条の国際法的批判
（三）自衛武装と国際警察軍
附（一）新憲法無効論と明治憲法復原論
（二）各国憲法の改正状況一覧
（三）参考文献一覧

可能性の大陸へ

渡辺昭次

既報の通り渡辺昭次君は去る八月九日オランダ船〃テゲル・ベルグ号〃で横浜より多くの会員に見送られ勇躍ブラジルに向ったが、途中香港より手紙を本部に寄せてきたのでこゝに掲載することにしたなお同君は十月上旬頃ブラジルに着く予定である。

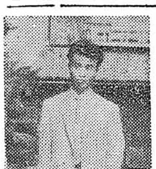

八月二十日南支那海の大きなうねりを分けながら進路を香港にむけ「一万五千トン」が動いていますが長い間色々とお世話になりましたおかげ様にて可能性の大陸にむけ日一日とせまっております。

十五日神戸出航後まもなくして台風第九号に出会い、一万五千トンとはいえ木葉のごとく従横にゆれ船客はもとより船員までグロッキーになる状態、この様はハンフリー・ボガードあたりの出る映画そのものでした。しばらくして十八日問題の沖縄の島が目に映り、島は一応緑といえるが立木はほとんどみることができず、四方に岩の肌がみえる、その間を近代化された道路が帯のように作られておりた上空には立川四方でみられるような飛行機が着離陸しております。次第に島に近くなってきますが写真を写すこと、上陸も許されず残念でした。至る所に米軍の施設があり、完全にアメリカナイズされており、日本人労働者がその内で働いている姿が映り、十一年以前の面影から点々と今日の姿までが脳裏に浮んできます。又その影に胸にぐっとくるものがあります。南北の朝鮮と同様、同じ言葉を語りながら孤立している沖縄、そこに住む人達までが今は変ってきている、その訳は知らぬが船上から別れのテープをわれわれが声をかけ、投げてもだれ一人受取る人がいないこの人達をわれわれはいかにしたらよいでしょうか、友愛の運動はこの辺にもあるのではないでしょうか、過般本会でも沖縄問題をとり扱いましたが、これに関しブラジル方面向移住者が沖縄より六十余名乗船しましたのでお知らせします。では又

（八月二十一日香港にて）

長野県を訪ねて

桑原孝行

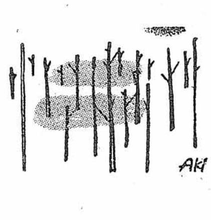

〃農村青年交換〃は既報の通り長野・広島・島根を結ぶことになり八月十六日桑原孝行君（広島県尾道市原田町）ー内海君は農場派遣員に変更ーが初の交換青年として熊谷典治君（長野県比佐久郡本牧町望月）宅に派遣された。同君は途中海野常任幹事とともに軽井沢に静養中の鳩山会長に会い、激励を受け、本牧町に向かい、同地に一週間滞在、同地の会員との交流に多大の成果をおさめ八月二十五日尾道市に帰った。

友愛青年同志会農村青年交換第一号としてまた広島県の代表として他県の農村経営技術の実態視察研究のため長野県へ派遣されることになった。この重責を全うすべく八月十六日目的地熊谷典治君宅着当地は養蚕・薬用人参・リンゴ等多くの研究課題があると聞き一層心の緊張を感じる。約一時間休憩後日本一の山羊飼育者小林晴夫氏の案内で農協の三輪車に乗り「アケボノ号」視察。昔年に一度朝廷へ献上馬を出していたとかで土地の名も本牧町とかいう名があり、その名に恥じず家畜のよく育つところである。アケボノ号の生みの親大草氏を訪ね、アケボノ号は大草氏が農学校卒業後小羊の体質向上に強い関心を持ち雑種に雑種を交配、苦心を重ねた結果遂に成功、一日三升〜四升五合の保乳量となった由、牝は「アケボノ」雄はアチラ語でアケボノのことをドーンという故ドーンと名付け現飼育者同志でアケボノの会を結成現在尚体質向上に研究を続けている由、次に松原乙智雄氏を尋ねるとアケボノ系六頭を飼育中で当才授精と二才授精について実物を見ながら説明を聞く、驚いたことには当家の家族のみで田畑の作業の余暇をみて兎八頭を飼育していることである。しかし手前ミソで恐れ入るが台所改善、農作業の機械等は当地より広島の方が一歩進んでいる感じだ。だがどうして多角経営が出来ないのだろうか、今少しの研究と努力が足りないのかと思う。又われ〳〵の飼育している山羊は一日一升〜一升五合の乳しか出ない。勿論飼料は当地以上の物を与えている筈。管理について尚立派な系統を持つ物を選ぶことについて無関心だったことを心から恥じた。十七日午前十一時迄マユの選別手伝いをしながら回転号について説明を聞く。これは従来のものに比べて重量軽く、床面積は少なくて済み、折畳式で容量少なく作業能率は十数倍で品質もよく、至極便利な由。後出荷先農協へ行き指導員に農業経営の実態等について説明を聞き午後は全国共進会第一位の山羊を視察、系統授精、近親授精について又日本一に育てるまでの飼育管理、現在の飼育者中最も飼育年数の長い人丸山柳太郎氏（七七才）を尋ね、輪入山羊「ジンスイ」号について多年の飼育経験談、ジンスイ系とアケボノ系の長短所等について説明を聞き熊谷氏宅に帰る。十八日、大塚氏に水稲について、水田を視察しながら指導を受ける予定だったが都合により出来ず、菊、百合リンゴの栽培者市川忠雄氏宅に行き午前中菊の摘芽作業を手伝いつつ実地指導を受ける。昼食後協和村の別世帯、離村者分布情況、主な通婚圏と圏内人の思想、性質と共和村民の思想、性質の相異、結婚年令、夫婦年令の差、人口構成等統計表等によって説明を受け尾道市の現状と比較懇談した。午後菊の遮光栽培と露出栽培のそれぞれの品種、土地条件、育苗、摘芽移植とその節の管理、定植、遮光の準備支柱に変るネット張りのシェード中の他の管理、切花期、病虫害対策とその名称等について説明を聞き、九時半より約一時間当地自治研究会の研究題目、歴代村長と村行政、行政機構と外郭団体制度の変化、現在の実状について歴代農協会長には組合運営、業務と事業、組合と生産団体のつながり、農協の起運と沿革等について聞き、町村合併とその後、豊作と納税成績の関係等について懇談した。

十九日午前中前日に続いて摘芽作業書食後、農協貯金、農協青連のあり方普及員の活躍状況、が農業経営と今後の見通し等について懇談後フレームの作り方について実地指導を受ける。七時より百合栽培について性状花及び葉の形状栽培法秋蒔、栽培、播種、育苗、定植、定植後の管理、切花と出花、春蒔、栽培、球根、カラの栽培、鱗片繁殖、病虫害防除施肥法等について指導を受け、八時半よりリンゴ品種特長土地条件、気候条件苗植準備、植方施肥法、病虫害対策、結果迄のセンテイ方法及び結果後のセンテイ方法等について指導を受け十時より当地の伝説を聞く。二十日リンゴの結果迄及び結果後のセンテイ方法について実地指導を受け熊谷氏宅へ帰る。九時よりアンゴラウサギの毛刈り作業をしながら飼育管理について説明を聞き、蚕の視察昼食後、薬用人参の小屋掛け植付前の土の管理、種子の播き方、発芽直後及びその後七年間の諸管理、作物の成育状態について実地指導を受ける。夕食後幻燈により県下の名所を照会される。二十一日当地教育長に面会、公民館活動、社会福祉事業、生活改善の実態、因習打破等現在迄の経過、今後に望むもの等について懇談、後改良普及員に水稲栽培について聞く。当地は一反当り四石乃至五石の収量ありと聞き二石五斗乃至三石しか収量のない尾道とは比較にならず唯驚くのみ、肥料、病虫害、農薬等の知識は尾道地方に比較すると一般に程度が低い感じだ、農薬の撒布はほとんどしないという、こゝで始めて尾道地方での養蚕が困難な理由が判った、作物に農薬を撒布する故これが桑の葉にふれるからうまく行かないらしい、養蚕を生かして他の作物を殺すことは到底出来ないこゝで養蚕技術収得の希望を捨てる。午後同普及員に薬用人参栽培について従来の栽培法と現在の栽培法及び県立農事試験場の試験結果、栽培注意事項等々について詳しく説明を聞く。夕食後十一時迄同じく薬用人参の多年の経験をもつ某氏に栽培の技術、経験談等を聞く、安全第一主義で新しい栽培技術は敬遠し勝ちらしい。かなりの収量があれば無理もないかも知れない。後熊谷氏に記念写真により友愛の第一回から三回迄の大会の様子を聞く、二十二日いよ〳〵今日一日だけとなった朝から、かなりの雨が降っている、雨の中を友愛布施支部長佐藤氏宅へと足を運ぶ、丁度炭焼作業の最中で好都合、種々指導を受ける。水稲の作柄は今迄見たものより幾分良くない感じ、経営状態は炭焼以外本牧協和の農家と余り変らず。三時より熊谷氏に落花生栽培法等を聞き六時半友愛当地区主催の歓送会に出席、当地区幹部八名を囲んで懇談、当地の友愛精神の普及情況等を聞き、七日間に収得した技術の後に取残された諸問題について今後の指導を依頼、十時退席。七日間を振返って見るに一週間の日時は本会の主旨には沿ってない点があったかも知れない、然し私にとっては期待を遥かに上回る収穫であり、本会の御厚意に対し、又公私をかえりみず唯私のためにあらん限りの犠牲を払って下さった熊谷支部連合会長を始め当地の会員諸兄に対しては感謝という一語以外に何物もない次第である。この一週間にあげた多大なる技術の収得と成果をもって御恩に報いる事を誓う。

二十三日、会員多数に見送られて住みなれた長野県に別れを惜しみて帰途につく、友愛青年同志会よ北佐久郡支部よ、永遠に健在であれかしと祈ってやまない。

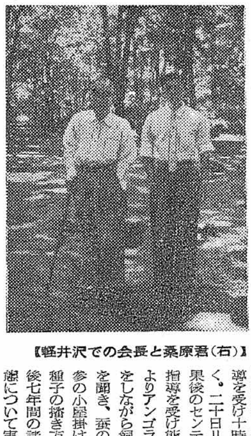

【軽井沢での会長と桑原君（右）】

ヨーロッパ通信（二）

カレルギー伯との七時間

深津栄一

八月二十四日の早朝、私はローザンヌに近い小さな村の宿舎からベルンのカレルギ伯のところに電話した。世界一便利だといわれるスイスの電話は、スイスの国内ならどこでもダイヤル一つで呼出せる私が早朝を選んだのはカレルギ伯がそのいつもの宿舎ベレブホテルから外出しているのを恐れたのともう一つは、その時間だと日本と同じように電話料が安いからだ、然し、カレルギ伯はそこにいずにベルンの郊外にあるグヲテン山の上のグルテンクルム・ホテルにいるという返事だった。そこで私は再びダイヤルをまわし、しばらくまつうち、やがて若々しい張りのある声が聞えてきた、私は会見の約束をしたのち、そのホテルに行く道を聞きながら今カレルギと話しているのだと自分に言いきかせていた、そうして私は二十五日にカレルギ伯によって昼食に呼ばれその午後共に過す約束をしたのである。

若々しい力伯

私がベルンにある日本公使館の厚意により、そこの車で雨にけむるグルテン山にのぼったのは八月二十五日の午前十一時近くであった。ホテルに着き、ロビイでしばらく待つうちやがて写真で見覚えのあるカレルギ伯が現われた。背は私より少し高い位だから五尺六寸位であろうか、頭髪は黒いが耳の上あたりところどころ白髪がみえる。日本でコルトン氏からカレルギ伯はとても若く見えると聞いていたが相像していたよりもはるかに若々しく思われた、握手をかわした後私はまず日本の友愛青年同志会を代表してきたと会長からの伝言を緊張しながら述べた、そして携えてきた友愛の旗と会長の書いた「友愛」の色紙、常任幹事、幹事諸君のサインした色紙を差し出した。カレルギ伯にとっては日本の文学は恐らく奇異に見えたことゝ思われるが私の説明をうなずきながら聞き、ときどき会の現状、会長の近況などをたずねた。

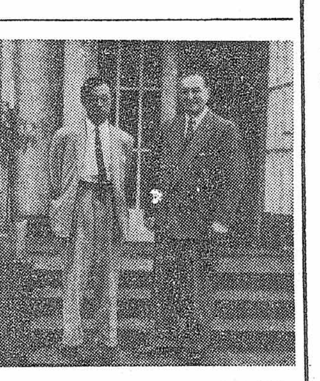

【ホテルの前に立つ力伯（右）と筆者（左）】

力伯バッチをつける

私は渡辺昇君（事務局長）が準備してくれた包の中から写真をとり出し一枚一枚説明しながら渡した。友愛のバッチを渡した時、彼はその形の意味を聞いたのち、すぐ左の胸についていたパン・ユーロピアン運動のバッチを右の胸にうつし、そのあとえつけた、そしてにこっと笑った。そのとき私は彼のその笑顔の中にあの東洋人特有の人なつこい笑えみを認め、それを何か奇蹟のように感じた。その時はじめて私は彼が日本に生れ日本の血を半分持っていることに気づいたのである。ついでにこゝで一寸つけくわえるとカレルギ伯はとても真面目な人のように思われた、冗談もめったにいわず、話し合っているときは真剣そのもののような顔をして、しっかりと私の顔を正面から見て話すのであるそして会話がたまたま面白くはずんでくると、何か心の底からおかしさがこみあげてくるといったような笑い方をするのである。そしてそのたびに東洋の「えみ」が現われるのである。

夫人をまじえた昼食のときはカレルギ伯もかなりくつろいで、いろいろ日本の話をした。彼は日本のことは私のしらないようなことまでよく知っていた。食物のこと、着物のこと、音楽の話、日本の家屋の話から更にベルン市のシンボルが熊であることからアイヌの熊祭りの話までてて私はおどろかされた。食堂にクラビオリンという私がはじめて見る新しい楽器があって電気によってバイオリンのような音からラッパの音までいろいろ出せるのでピアノと一緒に一人で奏していてもバイオリンとピアノの合奏を聞いているような感じがした。私がそれを珍らしがったので彼は私をわざわざそれをひいている人のところに連れて行ってその楽器について説明してくれるよう頼んでくれたりした。夫人はスイス生れでスイスの国のことをいろいろ立派な英語で話してくれた。カレルギ伯と話すときは独語でホテルのマネージャーと話すときはフランス語とそれぞれ使いわけていられるのには驚かされた。

食事が終って夫人から私はベルン市のことを書いた写真入りの厚い本をもらった。そのあと夫人は病気なので午後の静養のため寝床に行かれた。それから私はカレルギ伯の書斎に招かれ、二人で机を中にはさんで室内にあかりが必要になるころまでいろいろな問題について話合った。

書斎にて

日本をたつ前、友愛の会員諸君が目白の椿山荘で私のために送別会をひらいてくれたことがあった。その時私はそこにきていた人からカレルギ伯に聞くべき質問を集めた。私はそれを手帳にかきとめ更に其の後自分で気付いた問題を加えて彼に会う前の日の晩に大学ノートに整理した。問題の総数は三十に余った。大は世界連邦、国際連合の将来、ヨーロッパ連邦、第二次世界大戦といったような問題から友愛社会の構造、経済組織、友愛運動の展開の方法、青年運動についてという本会に関する問題や更に日本の再軍備、日本と中国との関係、新しい世界における日本の立場、日本人の精神運動、民主精神生活と宗教生活、共産諸国の最近の変化について、アジアの将来、東洋の倫理と西洋の倫理力と政治といったような問題にまで広に般わたっていた。

私はそれらの問題を大学ノートの一頁毎に一問づゝ書きとめカレルギ伯の書斎に入り机といすを与えられると同時にそれをひろげたのである。そして以後彼が何を語りここにあげたような問題についてどのように答えたかを私は今ここで書きしるす時間的余裕はない。私は九月の十日までここスイスのプレイ・ヨウの国際セミナーに出てその方の仕事に追われ、ノートにしるされは私の走り書きを整理することは不可能である。ただ私は大学生だったころに同じような、その白い布におおわれた長さ五尺余り、巾三尺の机に向って質問しては万年筆をうごかしつゞけ、よく分らない点は何度も聞きただし分らない単語は携えた辞典によって確かめるという仕事を午後六時までつゞけたということとゝに報告するだけである。

カレルギ伯にとっては時にはうるさい位に思われたかもしれない。何と物わかりの悪い男かと思われたかもしれない、然し、私は私の能力のかぎり——私はほんとうに何のてらいもなく今そのときのことをこのようにいうことができる——をふりしぼってカレギ伯に向ったのである。

言葉の違いが誤解を生むことが多い、私はカレルギ伯以外私一人しかいないその室の中で大きな責任のようなものを感じながら、同時にこの時期をのがしたら再度の機会は永久に来ないのではないかという切ぱつまった気持でペンを動かしていたのである。

ノートの問題が尽きてもカレルギ伯は何か外に聞きたいことはないか、何でもいゝからと言った。私にはもう何も聞くべきものはなかった。雑談になって今度は日本の政治のことを私が話すことになった。憲法のこと、選挙のこと、日本経済の最近の動向、人口問題等を話した。最後に首相の後継者のことが話題にのぼった。カレルギ伯は「鳩山首相も彼の後継者を彼自身指名することができないだろうか、丁度チャーチルがイーデンに対してしたように」とぼつりといった。

別れの握手も固く

固い固い別れの握手を書斎、廊下玄関と何度も交わし、夕ぐれ近いグルテン山を下つたのはもう七時近かったカレルギー伯が日本で生れたときはじめてとった写真であった。それを渡すとき彼はそれは日本でとつた唯一の写真であると共に日本の着物を着てうつっている唯一のものでもあるといつた。

その写真では可愛い両手がその産着のワキ口から出て、そのひざのあたりをしっかりとつかんでいるそれはどうみても日本の子供である。私はその写真を手にしながらその時日本に残した私自身の子供のことを思い出した。そして血は水よりも濃いということがこのときほど切実に感じられたことはなかった。

私は夕ぐれのそして雨にけむるグルテン山を見上げながら彼の生きている間に私はまた彼にあいにくることができるだろうかと思った

（八月二十六日スイス・ブイドウにて）

友愛の人々

学生対策部長
稲尾守正（いなを もりよし）

普段の彼は、至極穏健な超楽天家にみえる。一向に風態を構わずルンペン姿で都大路をのし歩き、屋台のれんの奥に澄ましこんでいるかと思えば、オーダーメイドの背広のニューを無性に喜び自慢するのである。ところが、ひとたび眼鏡をかけると途端に検察庁の若手検事か私服の刑事的鋭さをその顔に持つ。この幼稚さから俊敏さへの振幅が、彼のかくれた性格を如実に示すのであり、その秘密のすべてでもある。

郷党の大先輩でわが国刑法学の大家である牧野英一博士の門を叩いてその書生となり、中央大学に刑法を学んで卒業するや東大大学院に入学、将来を嘱目されたのは主としてその広い額と眼鏡によるものである。その間、学業のかたわら専門分野の小事件を引受けたり、出版社を経営したりして社会に遊んだ?（当時の彼にはまだ遊びにすぎなかったろう）のは主としてその稚戯によるものである。

岐阜県は高山の産、酒杯を持てば暁を知らずという特技を持ちながら、春三月、一女の父親となるや、やきとり屋への愛情を薄くしたのはわが子への愛の加算のためとみるべきか。彼の弱所——気の小さいところが主として愛飲中に発揮される欠点を痛烈に発憤反省したためか。近酒家連盟の同志諸君にはいささか淋しい近頃である。

東大入学後、出版編集の手腕を買われて編集局員となり、第三回全国大会で常任幹事に選出水谷前常幹の後を継いで二代目編集局長となった。毎月、コクメイに編集計画を立て、メンミツに原稿依頼表を作って精励しているが、ウルサ型の多い常幹会を合格するのは夢の又夢と嘆じている。今夏は、移動文化映画班に同行し、映写技師を兼務しながらも本職の学生対策部長としても活躍、友愛の普及に努めた。生来が理論的闘士な方だけに、地道な研究と広い視野に立った学問を積んでゆくならば大成を期待される。

各地で大きな反響

時局講演会も開く

北陸地方友愛普及

北陸地方友愛普及並びに組織工作は奥田組織部長と海野経理部長、折戸幹事によって八月二日福井県敦賀市をかわ切りに行なわれ、八月二十日新潟県村上市を最後に終ったが、以下は、その報告記である。

本会も着々全国組織の達成に進みつゝあるが、組織の点で最も薄い地方に友愛を普及するため今度は北陸四県に出かけることになった。八月二日、渡辺事務局長を始め友愛の同志諸君に送られ東京を出発した。

福井県

日青協の辻会長を選出しているので青年運動は活発な県、敦賀市、武生市、福井市、大野市の四ヶ所で開催、各地とも青年の集りは多く、県下に左翼の進出ぶり宣伝ぶりは極めてはげしく[illegible]で、穏健な団体の育成に力を尽くさなければならない点が強調された。また青年会の財源、会費徴集の解決策など話題にとりあげられた。武生市では、市内に時局講演会のポスターがいたるところに張られ講演会と重ってはわれ〳〵の集りが少いのではないかと心配したところ、何とわれ〳〵が講師、やむなく日ソ交渉の行方と保守党に望む[illegible]一時間余、渡辺君が会の成立の由来、会の組織、活動など一時間半、[illegible]熱演だった。福井市、大野市は海野君が一人であたり、福井県は組織の伸びることを期しながら、加賀国に入る。

石川県

加賀百万石で知られた地、裏日本の中心地だけあって政治への関心は大、大聖寺町、小松市、金沢市七尾市、鳳至郡柳田村の五ヶ所で開催、各地で時局問題を論じ、海野君がもっぱら友愛の説明にあたる。こゝで痛感させられたことはわが会が、会に興味を抱く青年を対象としてのみ[illegible]、一般青年、一般大衆を対象として友愛思想を説く場合は（将来はそれが大きな課題）あるいは国民の焦点となっている生活に直接つながる切実な問題、時局問題と、取組まなければならないこと、同時に講演会、討論会、演説会、街頭進出などの分野でも[illegible]法を考えなければならない点である。

富山県

富山というと「薬」で有名だが、米のとれるのでも有名、早場米では毎年全国供出のトップを切っている。

富山市で折戸君、松原君（会員）の出迎を受ける。こゝて日程の半ば前半の海野君と後半の折戸君と交代、[illegible]富山県は、高岡、富山、上市町、魚津市、宇奈月町、入善町の六ヶ所、[illegible]坂井君（会員）の世話で座談会ができ、入会希望者が多数でた。入善町も松本君（会員）の協力で[illegible]会、やはり会員のいる所は如何に力強いかが幾多の面で実証された。

新潟県

新潟は縦に長い県、汽車で越すのに十三時間かかるという。新潟の知識は佐渡おけさに越後美人程度の人（われ〳〵がそうだった）は一度出かけるに如くはない。

妙高村は宮沢君（会員）の大活躍で原道・関山の二ヶ所青年団婦人会[illegible]

（奥田記）

お願い

岩波書店発行「思想」昭和三十一年六月号（憲法特集）をお持ちの方御連絡下さい。

友愛編集局

郷土自慢

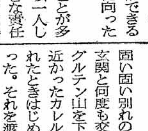

大文字

京都地区　橋村芳延

御存じの通り、京都は山紫水明、風光明美な千年の古都、情緒豊かな落着いた歴史の都であり、文化観光の都市であります。私は京都人として全国の友愛青年同志会々員の諸君に本紙を通じ、大文字について披露したいと思います

大文字は日本三大祭の一つであり祇園祭について行われる京都の夏の夜空を彩る年中行事の一つで、毎年八月十六日夜、亡き先祖の霊を祭るうち盆の送り火として、遠く海外にまで知れている風物詩であり、全国各地より見物に来る人も多くあります。この起源については確なことは判り難いが、いろいろな伝説があります。

浄土寺が落雷で焼失したとき、本尊阿弥陀仏が山頂に逃げ光明を放ったので、こゝで弘法大師が護摩をたいて悪疫平二、鎮護国家、天下泰平と祈願したことから始った説と——室町時代の延徳元年足利義植が義尚の菩提を弔うため、相国寺の横川和尚に命じて大護摩をたき、人間の五体を象徴して大の字を現したものであるという説と——空海が唐で行われていたのをまねて東山で大の字を作ったものであるという説又ある天皇が病気で寝ておられたので慰めのため御所の御池に映るように仕掛けされを眺められたものである等と、この地にも多くの説がありますが学者のいうところによると室町時代から始り、年中行事として親しまれるようになったのは恐らく徳川中期以後のことであろうといわれています。

祇園小唄にも「夏は河原の夕涼み白いエリ足ボンボリにかくす涙の口紅も燃て身を焼く大文字」と歌われてるように市内の何処からでも見ることができます。夜空を焦す大文字は東山の如意ヶ嶽の大字形、西加茂の船形、松ヶ崎の妙法北山の左大文字、水尾山の鳥居形と五山の精霊の送り穴が夜八時街のネオンは消され、平安の鐘の音と共に一斉に点火され、宵闇を破って中空にクッキリと浮き出したように五山の精霊火が燃え盛り、行く夏の情趣を惜しむ人達がにぎわう風景が街の各所で見られます時代の移り変りと共に送り火を眺めるさゝかな風俗は失われつゝあるが大文字山の姿は昔も今も変らぬとは老いたる人の言葉であります。室町、安土、桃山、江戸時代から絶えることなく続いて、今日に至るまで長い伝統と歴史をもつこの聖火の祭典は宗教行事として又一面観光としての鑑賞を兼ねた京都庶民の心の故郷でもあります先祖代々伝統を受け継ぎ聖火を守り続けてきた。かくれたる地元民の奉仕的労苦と犠牲を忘れてはならないと思います。過去から現代そして未来へとこの大文字の送り火の行事は続けられるであらうし続けて貰いたいと思っている。

私はこの大文字を眺め、亡き祖先のめい福と現代人の幸福と子孫の繁栄と万世の泰平を心ひそかに祈りました。

移動文化映画班 移動診療班 第二報

=消防車に乗る映画班（福島県田島町）=

消防車の出迎え

映画を地で行く

岩手、青森県と既報のとおり好評を得て、派遣団は日に焼けた黒い顔、元気な姿で七日秋田駅に着くや、県庁の岩崎社会教育係長の出迎えにより、乗用車にて市の郊外外旭川公民館にて体を休めた、こゝは池田と平均反別一町歩程の田甫を持っていて豊なところでありまた生活改善の運動も盛んであり女子青年の活躍が盛んなところ、あたかも東北の文明地という感がする。六時半十四名中女子九名を囲んで懇談会、女性の積極的な意見の交換をし、より一層青年の団結による話題の息吹きを与えて終り夜は小学校にて五〇〇名程の観衆を集めて上映、静かに終りまで観入る姿はたのもしいものであった。翌八日は再度の池田沢村にて千名程の観衆を集める、一日遅きに劇場にて上映されるが警察日記は未だ上映されていないところに原因があった由、九日角館に宿をとり、こゝより約一時間程の道のりの場所白岩にて上映、青年団も協力的で懇談会にも幹部の人々十三名を囲み、青年の在り方等を話し合い、入会の申込をする人もあり、こゝには支部が出来るという期待をもち、周囲を田圃と山で囲まれた美しい、平和な村に別れを告げ翌十日予定の西明寺村は会場の都合で中止、変更して下桧木内に着き一日の宣伝にかゝわらず八百名程の観衆、教育委員会の「奥田沢の開発をめぐる」フイルムを同時上映、十一日上桧木内にやってくる、四時から六時まで二十二名を囲んで懇談会、青年学級の終った後のためか今迄にない集りであった、青年団活動は余り活発ではないが青年一人一人が現在話題の太陽族とは正反対に純粋な青年として自覚と意欲に燃えている点がうかがわれ喜ばしかった。八時より観衆六百名を集めて上映、十二日横手にきて会紙二百部配布、小安峡に行き休養、十三日秋田県最後の川連町にて上映、この町では毎日映画は常設映画館で上映されているにもかゝわらず七百名程の観衆を集めることができた、青年団活動はある程度活発のようであるが、まだ〳〵青年としての自覚がかけているようである。翌十四日湯沢より、汽車にて山形県入りをする。民謡で有名なマムロ川で下車、一時間程バスに揺られて金山町にくる。こゝで役場、教育委員会を訪ね、色々と打合せをし、七時半、町の消防自動車にて有屋部落で上映、その間、川手常幹は二十二名の青年を集め懇談会を開いた。十五日、日下より三人程しか乗れない渡船で中渡りにて上映、小部落の人が殆ど全部と思われる観衆であった。

村あげて歓迎

十六日、バスに約二時間乗り、前波部落にくる、学校宿直室に一泊部落の人全部が歓迎してくれ、百五十名の観衆を集めて上映した後村自慢のドブロクを飲みつゝこの地方の民謡を聞き、実になごやかな一日を過ごした。再度の来訪を期待されて十七日大蔵村の沼の台え野をこえ山をこえて歩くこと約一時間半、冬一丈余の積雪をみるところ、青年は生炭に、時には出稼ぎにという経済状態のところ、上映前までホークダンスに興じる、観衆約三百名程、校長住宅に一泊する。

女性の青年団長

十八日山形市に着、こゝで中村勇一君と清川庄一郎君とが交待早速県庁社会教育課を訪問、その打合せを行い市の中心地より車で四十分離れた南山形中学校にくる、ここでは野外上映が計画されていたが天候の状態により、講堂でフイルムを二本をけずり上映する。十九日山形を九時五十分の列車にて米沢を経由して小国町に着、教育委員会より向けられたジープに乗って五味沢部落にくる。青年は出稼ぎにでているため女子団長という今迄にないめずらしい姿、団長と学校長PTA会長の出迎えを得て、上映前、三十九名を囲む懇談会は学校長と婦人団長の誠意と村造りのために一生懸命になっていることが推察できた。文化映画生活改善の映画は相当に得るところあったと喜ばれ、かつ何ものかを今後の発展に暗示させたようであった。翌日再び如何にしたら青年の結束と、村造りに活動できるかと、われ〳〵の積極的な教示を得たいとの要望により二十二名を囲んで懇談会を開き、明るい村として発展していくことを期待しつつ立離り、翌二十一日玉川、二十二日小玉川とそれぞれ上映、好評をはくして二十三日会津若松、で北陸班奥田常幹、折戸幹事と診療班鶴巻完雄歯科医師と合併、これより福島県下を巡回することになった。友人渡部君を混じえた六名によって東山温泉にて、小学校校庭で上映、終了後一度ににぎやかになった映画班、診療班はいとも愉快に温泉につかり、夫々労をいやし合い、翌二十四日若松よりバスに乗り、途中土砂、ガケ崩れのため重い荷物を雨にぬれながら宮下というところまできて川口村より出迎えの自動車にて予定地川口村に着く早速、福島県最初の歯科診療を開始、小中学生を主に行い、休む暇もなく、夕食を終えるが早いか青年団との懇談会、映画上映前まで熱心に談議する。観衆約六百名好評の中に映画を終了。

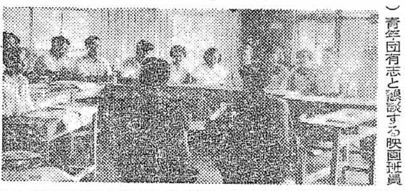

上桧木内（秋田県仙北郡桧木内村）青年団有志と懇談する映画班員

寒さにふるえ 野外映写

二十五日バス故障のため二時間遅れて昭和村に着、診療は主に抜歯六時まで続く、映画は小学校校庭で約千二百名を集めて上映、夜気の寒さにふるえながら熱心に観覧する様はわれわれ映画班を張切らせた。二十六日只見村にて上映予定されていたが当地は電源開発で相当に開け、文化施設に恵まれているとのことにより南会津郡朝日村の黒谷で上映することにし当日役場においてポスターを書き宣伝につとめる。当日は常設館で映画が上映されるとあって、いさゝか心配していたが約四百五十名の観客を集めることができ盛会裡に終った。二十七日明和村の小林部落に十二時近く着、役場公民館の一室を借りて三十七名もの歯科診療にあたる。四時半より男子九名、女子八名を囲んで懇談会を活発に村と青年の発展、向上について語り合う。映画は講堂にぎっしりつまった観衆は約四百五十名程の中で上映する、翌二十八日雨の中を伊南村古町にくる。町村合併のため青年団活動の困難な点を聞くとともに今後如何にして青年に自覚を与え、力をもりたてさせるか等を語り合い、映画は三十分遅く八時半より開始、観衆約七百名程、老若男女青年と詰めかけて久方振りに見る映画と喜ばれ、終了後青年十六名を混えてレクリエーションをし、青年との融和をはかる。二十九日、県移動図書館号に乗車して桧枝岐にて八時より観衆約六百名（殆ど大人）を集め上映前に川手、奥田、渡部、鶴巻の四君による挨拶と講演を行った。三十日、再び東号にて約四時間半の山道を下り田島町にくる、こゝより九瀧沢にて上映、今迄にない好評を得た。三十一日田島町役場の消防自動車に乗って、これはまるで警察日記に出てくる場面そのもの[illegible]の闇青年団と[illegible]う。映画観衆約八百名[illegible]九月一日湯の上で特別に予定して[illegible]て上映最後の地として盛会裡に終了、東北五県四十五日の間における観衆約二万名地元青年懇談会出席者約五百名[illegible]成果[illegible]派遣員全員元気よく懐しい東京に三日夜帰着した。

ワダイ わだい 話題

友愛山荘〆切りの日、十数人がペチカの周囲に集り、夫々得意な料理の作り方について雑談をしているうち、九州福岡の名産「柳河鍋」の話になった。するとN君落語で有名なドジョウ・トーフに発展させた。はたしてトーフの中にドジョウが入るだろうかということになると、すかさずO君実際にやってみたところトーフの中に入るところかドジョウはトーフの台に頭を打って白くなって死んでしまったと実験談を一席ぶては、こゝは友愛独特の話自慢、腕自慢で人にゆずらじというところであってN君いとも真面な顔をして―その顔はあたかもドジョウのような顔―落語にもある如く絶対にできる。その方法が問題であって使用するトーフは絹でこした田舎で売っているような厚くて、固いのを使用し、その料理方法は最初ぬる湯の中に入れ、少したってから例のトーフを落せばドジョウは湯から逃れようとして冷いトーフの中にいとも整然と入って行くと落語的絶対論を主張した。しかし本人は食べたことはあるが実際にやってみたことはなく唯落語を利用応用したに過ぎないというところが本当らしく、自信はなさそうであるが話は入る、入らないので汽車の中まで発展？すると同席の一寸としたオジサンが横からドジョウは最初酒の中に入れてからトーフを与えると酔ぱらって入ると酔ったような話話はつきず何時の日か集って実際にやってみようということになった、はたして如何ようになるものか諸君は如何に思うか？

――酔狂人――

共済的事業を集約

特産物交換も計画

物品販売による資金獲得及び会員に対する割引販売等の共済事業については多くの支部・地区において独自の計画が立案されていたが全国的に組織が拡がるに従って各地方の特産物交換のような意見も聞かれるようになってきた。このような声は各地を訪ねた本部員によって非常に大きいことがわかり、本部においてもこの動きを単に希望的意向としてでなく、具体化するため、専門的な研究を行い各地の計画を集約し統一的な事業にまで持って行く考えである。なお現在北海道余市地区では、大々的に特産物販売計画を進めており、三輪オートバイ購入をも考えている。又長野県の各支部においても今年の暮を目標に同地の特産物と交換に「みかん」「海産物」を主として会員を対象に販売する意向を伝えている。その他いろいろと具体的な事業計画が進められているようであるが、会組織を通じての共済的事業は、いずれの団体においても行っていることで、本会でもあながち不可能なことではないのである。専門的研究結果にもとずいた綿密な計画の立案を望んでやまない。

解説

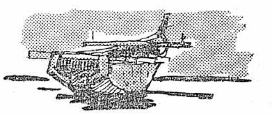

領土タナ上が焦点

＝日ソ交渉の方式＝

昨年九月、アデナウアー首相がモスクワを訪問した際、交渉に当っての決意として伝えられたものは、東西両ドイツの統一あるいはその統一の契機になる何かをつかまない限り独ソ国交の回復はやらないというものであった。国民もまたどういう決意を全面的に支持していた。だがしかし、どこの国でも事情は同じで、抑留者や戦犯者関係家族はぜひ国交を回復して一日も早くわれわれの良人や兄弟を還してくれという要望も、またきわめて強いものがあった。しかしソ連側は、ちょうど現在の日本に対すると同様に一歩も譲らないというきわめて強い態度で臨み、アデナウアー氏が百方手を尽して誠意を披瀝するもほとんどとりつくしまもなく、一応交渉を中断して引揚げるという事態にまで至り明日はいよいよ祖国に向って発つという日の晩さん会で、いわゆるアデナウアー方式が生れたのである。この晩さん会はソ連側が招待したもので、その席上フルシチョフ氏から強い要望があり、東西両ドイツの合併というような問題は五日や一週間の交渉でまとめようとしても不可能に近い。だから独ソ国交の回復をやって大使を交換し、お互いの国内事情を知り合ったうえで問題解決への一つの機会をつかむという以外にはないのではないか、そういう方法についてはわれわれも誠意をもって尽すであろうし、九千人の戦犯を今ただちに還すからまず国交の回復をしようと極力説得した。アデナウアー氏がこういう形で国交回復にふみ切ったその原因は、㊀九千人の戦犯者をただちに還してくれるということ、これは大変な魅力であった㊁米・英・仏という主要連合国が頼りにならないということ㊂アデナウアー首相が国民に対して絶対の信頼感を持っていたということの三つの理由があったがアデナウアー方式の形でソ独外交関係が再開されてから丁度まる一年、ハース駐ソ西独大使の帰任という事態にまで進み最悪の状態にたちいたっている。

（鳩山方式）混合方式とアデナウアー方式の相異について

いわゆる 平和条約 方式とアデナウアー方式の中間をとった混合方式によって日ソ交渉に臨む方針の事をいう。すなわちロンドン、モスクワの両交渉を通じて最大のデッド・ロックとなった領土条項に関しては国後、択捉はもちろん歯舞、色丹両島をも含めて一切タナ上げとし、一まず戦争状態を終結することによって国交を正常化する。一、それに従って外交団を互いに交換する（大使交換）。一、抑留者を年内に即時送還する。一、漁業条約を正式に発効させる一、国連加盟については十一月の国連総会で正式に加盟できるようソ連の援助の確約をとる。即ち独ソ間のアデナウアー方式が終戦宣言と大使交換と抑留者の送還を条件としていたのに対して、日ソ間の場合は国連加盟と漁業条約の発効という未解決の懸案について、ソ連の「確約」を求める条件が付いている。いづれにしても鳩山首相が六月に述べた混合方式における領土タナ上げを、歯舞、色丹のタナ上げにまで概念を拡張し（この点で損をして）一方アデナウアー方式に国連加盟支持と漁業条約発効についての合意条件を付加しよう（この点で得をしよう）としたものと考えられ、平和条約による解決を断念したという意味では実質的にはアデナウアー方式だといえるソ連側はモスクワでの交渉で「完全な形の平和条約を締結することにより解決する」ことを明らかにしていたので、現段階では領土タナ上げの平和条約方式ということは全く考えられずまだ領土タナ上げの平和条約方式が実質的には交換公文によるアデナウアー方式でしかないことから、政府、与党としても「領土タナ上げによる大使交換方式」をとらざるを得なかったのだろう（小人）

子供映画会

＝再度「愛隣団」を訪ねる＝

東北地方巡回より帰京した移動文化映画班は、九月四日再度児童教育施設「愛隣団」（台東区[illegible]）を訪ね、慰問映画会を開いた。今回の映画会には附近の人々も多数集まったので、同施設[illegible]資金のカンパが行われ、移動文化映画班の役割がつぶさに示された。（稲葉記）

学生健保制度

「学生健康保険制度」は昨年来実施が叫ばれながら、関係方面の調整がとれず実現をみなかったが、文部省学生課では当面必要な基礎資料を[illegible]全国の四年制大学（昼部のみ）の学生を対象に昭和二十九年十一月から三十年十一月までの一ヶ年間における傷病と医療費について調査をその結果をこのほど八月十八日発表した。

友愛文化部案内

本会では会員相互の知的向上をはかり、レクリエーションをかねる意味で次のサークルを設けておりますので、新入会の方々の参加をお待ちしています。

サークルは（A）研究会サークルと（B）レクリエーションサークルの二つがあります。

A 研究会サークル

研究会サークルには次の三つがあります。

A、友愛と民主主義研究会 ―本会の発足とともにうけられたもので、カルギーの『自由と人生』（原題は世界をめぐる）（鳩山一郎訳）をテキストにしています（毎月一回開催）

B、自衛と憲法研究会 1いまさらくどくどと述べるまでもありません。われわれの自衛とわれわれの憲法について研究するためのものです。講師としても適当な方にお願いしています。（毎月一回開催）

C、農業問題研究会 1わが国の農家人口は人口の約40％を占めています。その上農業問題はきわめて複雑多岐であり、これを適確に把握することはわが国の政治を理解する上に必要なことなので各講師から有益な講義を受けています。（毎月一回開催）

B レクリエーションサークル

これには次の六つがあります。

D、山友会 山登り・ハイキングを趣味とする人達の集まりでアルピニスト級から散歩クラスまで、とにかく歩くことをいとわぬ人達が集まっています。伊豆一周の旅、武蔵野散歩などを行いました。（責任者・渡部常幹）

E、合唱団 1毎週金曜日に練習しています。現在男女とも三〇人、特に一般の参加を歓迎します。会費は月一〇〇円（責任者・奥田常幹）

F、俳句会 1毎月十五日までに友愛時報に[illegible]はがきで投稿して下さい。一人一回五句以内。入選作は翌月の機関紙に掲載。選者は[illegible]。句会は毎月一回開催。（責任者・早川[illegible]）

G、文芸部 1同人誌『道草』を発刊しています。毎月二十五日が原稿締切、未発表作品の投稿歓迎。但し掲載は厳選します。同人加盟は全同人の推せんによります。（責任者・中村勇一）

H、弁論部 毎月二回の練習を行っています。優秀者は適時地方遊説に派遣します。（責任者・折戸幹事）

I、スキー部 1毎冬妙高[illegible]に合宿します。初心者歓迎。（責任者・宮内一英）

申込方法 ABともに入会と同時にそれぞれのサークル宛申込まれるのが便利です。申込先はすべて本会事務局あてのこと。受付と同時に責任者より詳細を連絡いたします。申込用紙は氏名、住所、職業、年令、経験等詳しく記入のこと。

友愛青年同志会文化部